

お客様 各位

日本の金融商品取引所に上場する有価証券信託受益証券（以下、「JDR」という。）で、米国籍の外国株式を受託有価証券（信託財産）とするJDRについては、その信託財産から配当金を受領する場合、米国において30%の源泉税率が適用されています。

この場合、かかるJDRの受託者が米国歳入庁に対し本JDRの受益者に関する所定の情報を提供することで、日米租税条約上の軽減税率（10%）を適用することが可能となります。

つきましては、JDRの配当金について軽減税率（10%）の適用を希望されるお客様は、下記の情報提供に関して同意、ご署名の上、本同意書の提出をお願い致します。当社に同意書が提出されている場合、それ以降に権利確定日を迎える配当金より軽減税率（10%）が適用されます。

なお、当社は、個人情報の保護に関する法律、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等に基づき、個人情報を適切に取り扱い、三菱UFJ信託銀行および米国歳入庁に提供する目的及び当社の「個人情報の利用目的」で定める利用目的以外の目的では利用いたしません。

内藤証券株式会社

### 米国現地源泉税関連情報提供に関する同意書

内藤証券株式会社 御中

私は、内藤証券株式会社が、私が「米国籍の外国株式を信託財産とする有価証券信託受益証券」を保有する場合において、その受託者である三菱UFJ信託銀行および米国内国歳入庁に対し、私に関する情報（氏名、住所、証券保管振替機構所定の加入者口座コード、対象銘柄名、対象銘柄の保有株数、米国源泉適用税率等）を提供することに同意の上、署名します。

年 月 日

口座番号

--	--	--	--	--	--	--	--

氏名または名称

\_\_\_\_\_

※法人の場合は、記名・捺印

【社用欄】

部店
インターネット

扱者印	責任者印